

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.7.3	市政懇談会	谷内	健康福祉部	長寿福祉課	一般介護予防事業等について	谷内地域でも高齢者の見守り活動を行っているが、一般介護予防事業の内容について説明を頂きたい。 また、当地域に限ったことではないが、日常生活支援を必要としている人は増えていく一方で、その支援を支える人が減っていく状況であるが、これからの対応策について市の考えを伺いたい。	「一般介護予防事業」は、自分らしく生きがいを持って生活できる地域を目指すものであり、身近な場所で住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の立ち上げ支援を行うもの。「通いの場」は、筋力と柔軟性の向上に効果的な体操である大阪府の「大東市元気でまっせ体操」を中心に、各地区の状況に合わせた様々な活動が行われており、谷内地区では、東晴山、館迫、立石、町井、砂子の5か所で自主的に取り組みをいただいており、この取り組みについて、他の地区にも広げていきたい。 高齢者等を地域で支え合う体制づくりについては、地域に暮らす身近な相談相手としての民生委員や地域福祉相談員を中心として、花巻市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、民間の宅配事業者や地域住民が連携した重層的な見守り体制づくりに努めている。 地域における見守り支援としては、サロン活動をはじめ介護予防・日常生活支援総合事業における住民ボランティア組織における生活支援や通いの場がその役割を担っていただくものと考えており、引き続き地域に出向き、介護予防・日常生活支援総合事業を実施していただける地域の掘り起こしに努めてまいりたい。 団塊の世代の方々が今後一定数介護が必要な状況となってくることから、財政が間に合わないという考えが国にはあり、比較的軽い要支援1・2の方の買い物や、ゴミ出し、掃除等について地域住民の力を借りて、安い費用で行える仕組みづくりが求められている。当市では、現在、6地区(宮野目地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区、高松第三行政区)の組織において、所定の研修を受けた住民ボランティアによる生活支援に取り組んでいただいている。ご近所の方に頼みにくいとのこともあり、生活支援利用者は2名となっているが、介護費用をいくらかでも低くしていけるよう努力をしていく必要がある。
2	H29.7.3	市政懇談会	谷内	健康福祉部	長寿福祉課	各種介護サービス事業のわかりやすい周知について	介護予防・日常生活支援総合事業はじめ各種事業所が行っているサービス、社会福祉協議会、自治会、ボランティア団体等が実施しているサービスについて、多種多様化していることから、わかりやすく整理しお知らせする方法がないか。	様々な事業が混在している状況であることからお知らせ等について工夫していく。 目で見てわかるような資料について検討したい。
3	H29.7.3	市政懇談会	谷内	地域振興部	地域づくり課	地域の人材育成について	当地域に移り住まれた方から、最近、地域の賑わいや子供たちの声がしなくなったと話をされた。 確かに、昔は地域の祭や神楽があって、祭の出し物を何か月前から練習したりして、自然と世代間の交流の場となっていた。時代の流れとともに、地域住民のボランティア意識の低下もみられている一方で、助け合いの精神で、一人暮らしの方の家の周りの草刈りや除雪を継続して行っている方もいる。少しでも地域が良くなるように人間力を高められるような取り組みやご支援をお願いしたい。	平成19年にコミュニティ会議が組織され、地区ビジョンを策定し、谷内地域にあっては625万円の地域づくり交付金を活用しながら地域づくりを展開していただけてきた。 少子高齢化や人口減少は谷内地区に限ったことではなく、これからのコミュニティ会議によるまちづくりは、さらに住民の参画を進め、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であると考え。 市では、地域とともにこれからのコミュニティ会議によるまちづくりを検討するため、平成28年度からコミュニティ地区単位に地域の方々の参加により、自分たちの地域を語り合うワークショップを開催している。昨年度は市内4地区において開催し、今までコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加していただき、自分たちの地域のおかれている状況を把握し、これからのまちづくりについて考えていただいた。 市としては、コミュニティ会議が地域それぞれの特性や文化、地域資源を活かしながらステップアップしたまちづくりが展開できるよう、様々な課題に対して、より多くの地域の方々が参加できるワークショップを各地区に広め住民参画を進めるとともに、ワークショップにおける進行役であるファシリテーターの養成講座を開催するなど、地域の人材育成支援にも取り組んでいくほか、地域の方々を中心に地域の関係団体や中間支援組織の方々などと一緒に、一歩進んだまちづくりの形を考えながら、住民が参画しやすい新たな仕組みを構築し、市民、地域、行政、中間支援組織の連携による協働のまちづくりを推進していきたい。 地域が良くなる仕組みについては、やはり地域で協力し合ってお互いに行っていただくことだろうと思う。コミュニティ会議は、負担が重くなっていると認識している。負担軽減のために、例えば、ハード事業であれば、工事発注や施工監理については市職員がやったほうがいいのか、複数のコミュニティ会議で共同で事業を実施できることはないかななどを話し合って頂き一部の役員の方々の負担がこれ以上重くならないよう考えていく必要がある。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H29.7.3	市政懇談会	谷内	建設部	道路課	市道の草刈りの機械化について	イギリスでは農道の草刈りをする際にトラクターを活用している。トラクターにモアをつけて、のり面と立ち木を刈っている。その際に刈り取った草や木は、サイレージを入れる枠の付いたトラックに集め処理していく。そういったことを市でも考えてはどうか。	イギリスと日本の草の植生や作業環境は違うと思うが、可能かどうか検討し可能であれば参考とさせていただきます。 現在は、人力で作業しているが機械化で効率化が図られるのであれば、メリットが大きいので検討させていただきます。
5	H29.7.3	市政懇談会	谷内	農林部	農村林務課	地域の環境保全と景観改善について	地域の景観をよくするため、家の周りの草刈りや草取りを行う取り組みをされてはどうか。今でもやられてはいるが、もっとやってはどうかという意味で。 茨城県に行った際に、どの家庭の庭先もきれいに手入れをされており感心した。 今年になって初めて、シカに稲が食べられる被害にあった方がいる。生活している人が少なくなってきた今こそ、地域の景観を良くする取り組みが必要なのではないか。	地域の森林・林業を支える山村の過疎化や高齢化、特に集落周辺の里山林などでは、藪化が進み、景観の悪化や、クマなどの野生動物が視覚に入らず、人身被害の発生につながる恐れが出てきていることから国では、森林・山村多面的機能発揮対策事業により、市民団体やボランティア団体を支援し、里山再生を進めている。市としても、こうした活動は地域の自主的な活動として、里山再生や地域の活性化にもつながることから、平成29年度から支援することとしている。 里山を整備するという取り組みは、岩手県内では86団体が実施しており、花巻市内を活動フィールドとして取り組んでいる団体は6団体で、そのうち4団体は東地域をエリアとして活動している。森林・山村多面的機能発揮対策事業は、3名以上の方が自分の山を含めて手入れをしていない森林を共同で活動する場合に国から交付金を受けられる制度である。この事業を使って、教育的な活動を行っている団体もある。切られた雑木を使ってシイタケの植菌を子供たちと一緒にに行ったりすることにも1回当たり50,000円の支援を受けることもできるので活用して頂き地域の環境整備に役立てて頂きたい。
6	H29.7.3	市政懇談会	谷内	建設部	都市政策課	予約乗合バスの運行日について	これまで、年間を通じて平日1便、土日2便運行されてきた市営バスが乗車率の低下により廃止されることとなり、今後は、週3回運行の予約乗合バスに変更となるが、激変緩和のために月曜日から金曜日まで、予約乗合バスを運行して頂けないか。期間については、例えば2年間とでも試験的に実施し、乗車率をみて週3日とかに決定することはできないものか。	既に運行を開始している石鳥谷地区では、当日予約が可能となり便利になったが、1日あたりの利用者数の予想を60～70人と見込んでいたが、1日約40人の利用に留まっている。 また、大迫地域では中心部と内川目、外川目を結ぶ路線を県交通が運行しているが、これも運転士不足と赤字のため廃止される。この部分についても、予約乗合バスの運行を予定している。 さらには、笹間等の県交通路線もなくなると思われる。 ほとんどの方は、自家用車での移動が可能であるが、持っていない方のために市が負担するという形で市民全員が負担して予約乗合バスの運行をしていかなければならない。 概算であるが、予約乗合バスが市内全域に拡大した場合の公共交通に要する市負担額は毎年約1億円との試算であるが実際にはこれを超えることとなると思う。これは、国からの補助金もなく市民皆様の税金を使わせていただくものであり、市全体での均衡を図りながら考えていかなければならないので、週5日の運行はできないが、スクールバスの混乗での対応を検討している。
7	H29.7.3	市政懇談会	谷内	建設部	都市政策課	過疎地有償運行事業について	地域住民の方の自家用車を登録しておいて、その方が地域の方を病院に送迎したりする事業を北上市口内町で行っていたような気がするが、そのような事業を市としても考えてほしい。	市としてもこのような事業ができることは承知しているが、タクシー業界との調整も必要であり現時点での対応は考えていない。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.7.5	市政懇談会	浮田	商工観光部	商工労政課	定住促進のための企業誘致について	働く場所が地元になく勤務先付近に住宅を建てて地元へ帰ってこない状況がある、東和地域への企業誘致等の状況について伺いたい。	平成29年5月現在、花巻市における誘致企業は90社となっている。うち東和地域には11社が誘致企業として立地され操業している。東和地域は山間部が多く、平場の一団の土地がないため団地造成が進まない状況となっている。また花巻市全体としても工業団地の分譲率が90%を超えるなど分譲可能な団地は少なくなり、企業に対して有益な提案ができない状況となっている。 今後の対応として短期的には、新たな賃貸工場を整備するほか、開発が容易な適地の選定・整備を行い、長期的には一定規模の面積を要する新たな産業団地の整備について検討を進め誘致活動を展開していく。また雇用増につながる既存企業の増設・拡張も支援していく。交通アクセスが重視される立地傾向も踏まえ、東和地域からも通勤可能な場所への団地整備を検討していきたい。 また、平成29年4月現在の花巻市における有効求人倍率は1.62倍で、誘致企業をはじめ人手不足が課題である。この状況を踏まえ、花巻市では平成27年度に創設した「花巻市Uターン者就業奨励金制度」と企業誘致活動により定住人口増加に向け取り組んでいる。(平成28年度実績 9社、10名が花巻市にUターンしている) 企業誘致の状況は、日本全体の人口減少のなかで内需型の新しい工場を建設するという動きがほとんどなくなってきている。逆に輸出する企業であれば日本で製造するよりも外国で製造した方が良い。例えば、自動車生産の考え方は、アメリカで売るのはアメリカで製造しなければならない。日本の生産量を増やすという考え方ではない。国内の家電メーカーについても内需型の工場の立地は見込めない状況である。花巻市は、流通の場所として好条件を備えており、北上市以南の高速道路沿いの工場敷地が埋まってきている中で、市では国の補助金を活用しながら賃貸工場を建設することで、県担当部署とも連携しながら進めている。
2	H29.7.5	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道草刈り作業について	戸数の減少と高齢者世帯の増加により、参加率が低迷しているの、市で対応してもらえないか。	昨年度、当地区の市道草刈りについてご相談いただいた際に、一つの地域だけで作業を実施するのが難しい場合は、隣接する地域に範囲を広げた中での作業体制を考えていただけないかとお願いした経緯がある。東和地域の市道草刈りについては、行政区長と業務委託契約を締結しそれぞれの地域の市道の草刈り作業を実施していただいている。直接、地域の方々との契約ではなく行政区単位でお願いしてきた経緯がある。 市内各所で、草刈りが十分に行き届いている箇所が少なくなってきたのが現状である。景観を考えて全ての市道を実施するのは無理である。最低限歩道や交差点など草があると危ない箇所を集中的に年2回は実施したいというのが市の考え方である。 地域によっては、コミュニティ会議の事業としての実施や地域の有志の方々に請け負っていただき実施している。全市的に業者に発注した場合莫大な費用になってしまうことから、将来的には地域の元気な人に出てもらって本当に危険なところだけやってもらうことになるかもしれない。
3	H29.7.5	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道草刈り作業の機械化について	草刈りについては、人件費が高くなっているため機械化について考えられないのか。トラクターにアタッチメントを装着し刈取る方法が開発されれば、全国的にも需要があると思う。全国的な首長の会議でも話題にして頂くと開発が進むと思う。	草刈りの機械化については、大事なことと考える。和同産業では、自動芝刈り機を試作している状況もある。まだ高額であるが、自動で草刈りをする機械も出てきている。初期投資はかかるが、それで地域住民が楽になるのであれば、機械の進歩をみて整備していく必要がある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H29.7.5	市政懇談会	浮田	地域振興部 農林部	定住推進課 農政課	定住促進のための空き家活用策等について	浮田地域では、若者が地域に残らない、残ったとしても独身者が多く子供が生まれない、一旦他地区にでると、元の地区に戻らないという課題や空き家の増加といった課題がある。 課題解決のために地域で話し合った中では、高齢者のやりがい生きがいづくりの一つとして空き家を活用した農産物販売所の運営や農業に興味や意欲のある若者を住まわせて地域の労働力として活用などの案があった。市でもこのような課題をもつ地域の参考となる対策やアイデアを持っていると思うのでお聞かせいただきたい。	子育て支援については、就学前までの乳幼児の医療費助成や小学生の医療費助成の自己負担の軽減策の実施、保育については第3子以降の保育料助成制度などにより国の基準を上回る支援を行っている。さらには、看護師と保育士を配置した病後児保育室を7月10日から開設することとしている。 結婚支援については、東和のNPOが独自の取り組みにより成果を上げている。市でも婚活支援事業を実施しており、参加対象者を市外の方や面識の無い人同士とするなど新たな仕組みを検討している。 若者の農業の取り組みについては、大迫の地域おこし協力隊員がぶどうづくり隊を結成して、岩手大学や東京大学の学生に協力してもらいながらぶどう栽培を行っており、次は、グリーンツーリズムの仕組みを取り入れ、若者たちが滞在しながら、ぶどう栽培を行うことができる枠組みづくりに取り組んでいる。 また、就農目的に移住した場合には農業機械の購入補助として80万円、農家で研修を受ける場合受入農家に月5万円を支払いするなど農業研修に関する補助や農業の研修中の家賃を補助する制度を用意している。 家を取得する場合の空き家バンク制度もある。 空き家バンク利用者に対する支援策として、市外の方と成約した空き家所有者の方には、活用奨励金10万円を交付する制度や、空き家を取得した場合、現在行っている県外からの移住に加え、県内他市町村から農業に従事予定で移住した方に対し住宅取得等に関する経費について補助対象経費の1/2(限度額200万円)を補助している。 さらに、これまで花巻市に移住してから2年以内に住宅を取得することが補助の要件であったが、就農目的で、市外から移住した方で、市内の農家で農業研修を受ける際の2年間の家賃について1/2(限度額2万円)を上限に補助するとともに、研修を受けた方については、研修終了後1年以内に、住宅・空き家を取得する際にも補助対象とするようにしている。岩手県においても、今年度から空き家バンクを利用して空き家を取得する場合、最大20万円を補助する制度を始めていることから県の制度も使える方については市と県の制度をあわせて使うことにより最大220万円の補助が受けられるものである。 東和はもともと市外から転入就農されている方が多い地域なので、このような制度を使っていたきながら農業をやっていたきたい。 農地の取得等の基準について、最低5反歩以上の面積により行うことが必要であるが、1反歩から売買や借りたりできるようにならないか、また、家屋周辺の畑を家庭菜園にするのであれば、1反歩以下でも売買や借り受けができるようにならないか農業委員会内部で協議していただいている。 早稲田大学が埼玉県本庄市で行った調査によると、農業をやっている方の医療費は、農業をやっていない方々の80%で、寿命も男性の場合で農業をやっていない方よりも7歳も長生きするという結果になっている。東京周辺に在住の65〜70歳過ぎの方たちはなにもしることがないといっている。地方の方は、第一次産業に近い分だけ体を使って80歳くらいまで生き生きと生活している。農業をやれることは人間にとって非常に幸せなことだと思っている。 都会の方々も60歳を過ぎて退職後、10年くらいは年金と農業をしながら収入を得て十分元気に生活できると思うので、空き家バンク等活用して地方にどんどん呼んでくれるように地域を宣伝していきたい。 6次産業化への取り組みについては、6次産業化で本当に売れるものを作っていたところがあるのであればそれを支援する制度を用意している。ただ6次産業化のなかでよく出てるのは、自分たちはこういうのがあるからこれを作ったら売れるのではないかというのは、結果的に売れないことが多い。 消費者が欲しいものを作らないと売れない。もし東京で売りたいのであれば、売れそうな物を調べて作って売ることを考えなければならない。 今までは、農林部が6次産業化を支援していたが、地域振興部の定住推進課で消費者の目線で見たと6次産業化を目指して支援していくこととしている。 花巻は、ワイン・シードル特区を作って少ない量でもワインとかリンゴ酒を造れる免許をとったので、そういったものを作って売る可能性もある。地場で作っていったそれが若者の仕事に結びつくようなことをやっていくことが可能性として考えられる。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H29.7.5	市政懇談会	浮田	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	定住推進方策について	旧町時代に中山地区に住宅団地を整備する構想があったと思う。現在の中山地区には歩道付の道路が整備され北上市へのアクセスも良くなっている。その後様々な理由で住宅団地構想はなくなったが、北上市黒岩地区の例もあり市中心部までのアクセスの良さに加え眺望の素晴らしいなどこの中山地区も可能性を感じるが、今一度、住宅団地整備構想について検討できないものか。	町道上浮田北上線の改修と合わせて、話としては出たことがある。しかし、東和地域全体ではそのほかにも候補地があって、最終的には現在の赤坂団地を整備した状況である。 現在、国では、住宅地を含めて街中の活性化を進めなければいけないという考え方である。郊外に住宅団地を造る際の国の補助は無いし、市としても住宅団地を造る考えはない状況である。現状では、住宅団地開発については、民間で行っていただくというスタンスであるが、全国版の田舎暮らしの本に売りたい土地や空き家を掲載してもらい紹介することで、景色がいいところを買いたいという人が出てくる可能性はあると考える。
6	H29.7.5	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	浮田地区の光ケーブル整備について	自宅でインターネットを使っているが、通信速度が遅いと感じている。浮田地区の光ケーブルの整備計画についてどのような状況か。	光ケーブルは、浮田、谷内、田瀬、内川目、外川目が未整備の状況である。NTTでは内川目、外川目は整備を行わないこととし、整備するのであれば市の事業でやるように言われている。浮田地区については、アンケートをとった対象地域については実施は可能としているが、既に光ケーブルが整備された小山田地区の加入状況が、当初のアンケート調査の結果よりも加入者が極めて低い状況となっている。その結果NTTでは、採算性のこともあり、これ以上、エリアを拡大したくない状況がある。市が光ケーブルの基地局をつくるとすると田瀬、内川目、外川目で7億円の整備費用がかかる。浮田地区を整備しようすると3億円くらいはかかると思う。整備しても若い人しか使わないとすると難しい状況である。今は、携帯電話の電波を利用した無線通信でも結構早い通信速度になっているので、wifi整備を市で行って、光ケーブルに近い通信環境を作ることができないか検討している。
7	H29.7.5	市政懇談会	浮田	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会役員の負担軽減について	都会から移住された方が、その地域の輪番でやってくる役職数の多さに驚くことがある。田舎では、昔から地域住民皆で支えあって生活してきたが、昔から住んでいる人も今では、地域の人口減少に伴い、行政から依頼される役職や自治会の役職に対する負担感が増している。行政は、その時代に合わせて適宜、組織の見直しを行っているが、地域に頼む仕事は昔のままの印象がある。	役職が多く特定の方に役職が重なって負担が大きくなっている現状がある。必要性が低下した組織については、簡単にはいかないが将来を見極めながら廃止して行くことも必要である。 コミュニティ会議については、コミュニティ単位は残しながら、共同で出来るところは一緒にやっていく体制を作っていく必要があるのではないか。全市的には難しいが、東和地域については、他の地区との交流がうまく出来ている印象があるので、モデル的に一定部分を共同実施する仕組みを考えてみてはどうか。これによりコミュニティ会議役員の負担を少しでも軽減できれば良いと考える。
8	H29.7.5	市政懇談会	浮田	東和総合支所	地域振興課	行政区の名称について	行政区の名称について、浮田振興センターの区域は中内第3～5行政区、中内第1～2行政区は成島振興センターの区域であり、現在の区域に合わせて検討していくことも必要ではないか。	行政区の名称については、土沢地区の市政懇談会でも話題に上がっている。行政区と振興センターの名称が相違していることについては、成島地区と浮田地区の両者の合意があれば、改称することは可能である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスをいかに有効 利用するかについて	当地区は、石鳥谷第10行政区から14行政区まで5行政区あり、6月上旬からそれぞれの地域でワークショップ形式で懇談会を開催している。70名程の参加があり、その時の懇談テーマの1つに、「予約乗合バスの利用について」皆さんからの意見があった。 これについては、市政懇談会冒頭の市長あいさつにおいても、市として非常にこれから力を入れて行きたいという話を頂いた。 私達の方でも、高齢化に伴っての免許証返納、あるいは、日中家族が仕事で家に誰もいない場合、家に残された家族が病院や買い物に行くのに不便であるという声があるので、市は予約乗合バスを積極的に普及させていくべきものととらえ、今回のテーマとした。 当地区の懇談の中で出されたのは、予約乗合バスは本当に良い制度なので、それを必要としない人以外は、みんなで登録したら良いのではないかという意見が出ている。 また、各地区の懇談会で言われるのは、予約乗合バスが毎日使えればとか、使用時間の延長の話が出た。 しかし、とりあえずは、今の制度の決められた曜日の中で、いかに実績を上げていくかということが非常に大事だと考え、やはり申し込みする方法、手段については理解出来るが、なかなか電話をかけたりするなど、申し込むまでに至らないところに、問題があると考えている。もっと簡単に申し込む方法はないものか。 また、モニターのように乗車体験をしてみて、口コミで乗合バスについて周知を図るとか、色々な方法も考えられるのではないか。 予約乗合バスの利用について、これから皆さんが利用しやすいようにするにはどうすれば良いか、話が出来ればと思いテーマとした。	予約乗合バスの周知については、チラシの全戸配布や広報はなまきにも数回掲載している。また、色々なイベント等にも参加し説明会を実施している。 しかしながら、あまり周知されていないという話があること、登録者数があまり増えないことから、周知内容に分かりづらいところがあるのかと考えている。 ご意見をいただいた乗車体験モニターについては、よい提案であることから早い時期に企画して実施することを検討していく。 予約乗合バスを利用するにあたっての事前登録については、煩わしく感じられる方もいるようだが、事前に登録することによって、予約の連絡を受けた際、目的地までの所要時間が短時間で分かる仕組みになっていることから、事前に利用登録して頂くことが必要となる。
2	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課 障がい福祉課	福祉タクシー助成券の予約 乗合バスへの使用について	福祉タクシー券は予約乗合バスにも使用することはできるのか。	福祉タクシー事業は満80歳以上でひとり暮らしの方等を対象とした高齢者福祉タクシー事業と障がいがある方等を対象とした福祉タクシー事業がある。 これらの事業は、一定のタクシー券を交付する事業であり、交付されるタクシー券は、申し出があれば予約乗合バスにも利用することもできる。その場合は、100円券で交付するが、予約乗合バスを利用するには、やはり事前に登録は必要となる。
3	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合タクシー事業の登録 のについて	数年前から既に予約乗合タクシーという制度がスタートしているが、その時申請した方は、今も継続して登録になっているのか。	「予約乗合タクシー」から「予約乗合バス」へと平成29年2月から名称、利用方法を変更して運行しているが、「予約乗合タクシー」の時に登録していた方は継続となっている。
4	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの乗降場所 について	指定乗降場所は河西、河東と分かれており、そのうち行政機関、病院等は共通で同じだが、例えばそれ以外で、河西の方が、八重畑小学校や新堀小学校に行きたい場合行けるものか。	河西・河東地区に分かれているのは、移動が複雑になり距離が長くならないようにと、配慮した区分けになっている。 河西・河東地区は両方とも完全に分かれている訳ではなく、重複している乗車場所もあることから、この様な区分けにしているのご理解頂きたい。 河東・河西を分けたコースにしているが、検討してみる。混乱するようでは困るが、使いやすくなるのであれば良いかもしれない。
5	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの周知を地域 と連携することについて	市では、予約乗合バスの周知を広報とかチラシ配布で行っているが、地区の懇談会で予約乗合バスのことを知っているかと聞いたところ、多くて4割、少ない地区で2割であった。 そういうことから、予約乗合バスを普及させるためには、地域に行きコーディネートするような活動が必要ではないか。広報やチラシ配布だけではなかなか普及しないと思う。 予約乗合バスの普及には、同伴者も併せて体験乗車の機会があると良いと思う。	地域とコーディネートし普及活動するという意見はとてもよい提案であることから、市の担当課で企画をしたいと思う。 乗車体験については、同乗する同伴者も一緒にいた方がよいという意見については、地元の方と相談しながら検討する。
6	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合タクシーの登録状 況の確認について	都市政策課に登録になっているか問い合わせたところ、担当職員が不在なため確認が取れず、1日経過してから連絡が来た。	2人の担当者と非常勤職員が対応している。少ない人数で対応しているため、すぐに連絡が取れない場合があるのかもしれない。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課 障がい福祉課	予約乗合タクシーと福祉タクシー事業等の登録状況の確認について	八日市地区コミュニティ会議で福祉部会長をしていることから、福祉タクシー事業等の該当になる世帯を訪問し、予約乗合バスのことも併せて説明しているが、自分の登録状況が分からない方がいる。 市に問い合わせたところ、名簿も出せないし教えられないと言われた。	本人が横にいて、本人からの依頼であれば良いと思うが、本人に電話に出てもらい依頼すれば大丈夫だと思う。それは、徹底するように。 また高齢者福祉タクシー事業は長寿福祉課、障がい者福祉タクシー事業は障がい福祉課、予約乗合バスは都市政策課が担当であり、登録状況の一覧のリストがないことから、登録状況の確認については、それぞれに問い合わせることとなる。
8	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの使い方等について	地区の懇談会で、保育園、小学校の送迎にも使えることをもってPRした方が良いのではないかという意見が出ている。 または、予約乗合バスの利用できる時間をもう少し遅くし、石鳥谷の街中に飲み会に行く時に利用できるようなるとか、あるいは、朝出勤する時に、石鳥谷駅まで予約乗合バスを利用し、帰りは通常のタクシーを利用すると幾らかお得になるというようにして、若い人にPRするのはどうか。 この予約乗合バスの利用は高齢者の利用を想定している感じがするので、時間を少し延長してみて若い人が利用できるようにしてみてはどうか。	
9	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの利用案内ビデオの作成について	予約乗合バスについて、とても分かりやすく説明いただき良かったが、出来れば、八日市地区はサロンが盛んで、色々な人が集まる機会があるので、そういう場面で活用できる簡単なビデオを作製してもらえば良いと思った。是非お願いしたい。	利用案内ビデオはあったほうが良いと思う。
10	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの乗降場所の追加について	乗降場所で金融機関は河西、河東ほぼ同じであるが、一つ違うのが、河東にはJA石鳥谷支店と石鳥谷東支店があるが、河西には石鳥谷支店しかない。河西の乗車場所にJA石鳥谷東支店を加えて欲しいし、JA石鳥谷東支店のそばにある「ふれあいグリーンいしどりや」も追加して欲しい。 また、八日市振興センターではつるし雛をしている。河東の乗降場所に八日市振興センターがあれば利用できるのではないか。	市長→建設部長に検討を指示
11	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの車両について	ワゴン車3台で運行するとあるが、時間が重複した場合3台では足りないのではないか。	3台の運行だと、大体1日60～70人は大丈夫という計算である。現在の利用状況は40人ほど。 今後、時間帯によっては、3台での運行が厳しい場合は、3台から増やすことを検討する。 予約乗合バスは、石鳥谷が最初で、東和は市営バスを廃止し10月から予約乗合バスに切り替えていくことで地域に説明会を実施している。 大迫は、来年の10月位から県交通が支線を廃止するので、予約乗合バスで対応していくことで進めている。 あとは市内では、笹間でもバス路線の廃止が見込まれている。予約乗合バスの運行を市内全域に拡大した場合の公共交通に要する市負担額は、大体1億円か、それ以上かかるかもしれない。どこまで市税を使かって良いかが問題であるが、実際に市民の皆さんの生活のための移動手段の確保は重要であることから、仮に1億5千万円位かかって、場合によっては実施していく。利用状況を見て必要であれば、増やしていくこともあり得ると思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	健康福祉部 総合政策部	地域福祉課 防災危機管理課	高齢者等地域の見守り体制 について	最近10年位の間に、高齢者の単身世帯がかなり増えたと思う。全国的に見れば例えば中山間地域であれば、郵便局員が見に行って来る等、郵便局と提携し見守りをやっている所もある。私たちの所はなく、民生委員や隣の人が心がけている所もある。もし夜中に具合が悪くなり、苦しんでいることがあってもなかなか気が付かないこともこれからあるのではないか。 花巻地域の中でも亡くなってから3、4日後に見つかったという話も聞いている。 そういうことがないように、私達も地域でどう見守っていけば良いのか、大きな課題かと思っている。 私達が市と行政と一緒に携わっていけるようなことはないかと思いまとした。	高齢者の地域の見守りということになると、民生委員が中心となって、花巻市社会福祉協議会の安心カルテ(高齢者世帯、一人暮らし高齢者世帯、寝たきり高齢者世帯、認知症高齢者世帯などの区分された台帳)の中から見守り活動をしている。 また市は、花巻市社会福祉協議会の地域福祉相談員を全体で10名お願いし、民生委員の負担の軽減のために活動して頂いている。 花巻市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、民間の宅配事業者、郵便局とも協定を結んでおり、それぞれの業務の中で、高齢世帯の見守り体制づくりに努めており、郵便物、新聞等が残っていることに気づいた場合は、市に報告して頂き、市が確認するという連携した見守りネットワークを行っている。 昨年度は八日市地区にモデル事業として、サロン活動をはじめ介護予防・日常生活支援総合事業の取組みを行って頂いている。そうした中で、介護予防の取り組みとして、大阪府大東市の元気でまっせ体操を、週1回程度実施するなど通いの場も推進している。 八日市地区においては、サロン活動は8ヶ所程あったと思うが、通いの場はまだ行っていないので、そうした活動も今後行っていきながら、地域の皆さんでそれぞれ見守る人・見守られる人となって頂く。 地域での見守り活動には、色々な形があり、地域によりそれぞれ事情や課題があると思うので、市の方に相談頂ければ、様々な形で支援していく。 災害時は、防災危機管理課において「避難行動要支援者名簿」を作成し、平成28年8月から避難行動要支援者名簿を自主防災組織や民生委員等の支援関係者に提供することについて、要支援者から同意を得るために訪問している。今年度は12月を目途に同意確認を完了させ、平成30年1月以降、支援関係者のご協力をいただきながら、避難経路や避難方法等を掲載した個別避難支援計画の作成に取り組む予定である。
13	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	市民生活部	市民生活総合相談センター	最近のオレオレ詐欺等の事例 について	オレオレ詐欺等や身に迫った案件が最近ありましたら教えてください。	最近多いのは、お金を「振り込め」というのと「取りに行く」と両方ある。10日ほど前に逮捕されたのは、北海道の20歳代の若い人が指示を受け、お金を受け取りに行き、おかしいと思った家族の通報で逮捕された。こういう事案を市のホームページなどでお知らせしていき未然に被害を防ぐ取り組みすることを担当には話している。 数日前にも被害があった。ギャンブル詐欺と言って、「競馬を研究した結果、絶対競馬で勝てる法則を見つけた。そういうことを売り込み、最初は少額で投資させる。千円、2千円振込むと当たると言い、1万円ほど振り込まれる。これを4・5回繰り返す。これを信用し、最後に200万円振込んだら、お金が返って来なかったという事件が先週あった。3月から始まり6月に多額を振込んだら、連絡が取れなくなり騙されたと分かり警察に届け出た。 詐欺は色々な手口でやっている。最近多いのは、市からの還付金があるから銀行へ行くことを指示し、銀行に着いてから携帯電話でATMの操作の指示をして振り込ませるというもの。詐欺は色々な手口を考えイタチごっこの状態となっている。 担当部署は市民生活相談センターで、被害状況等、市のホームページやフェイスブックにも掲載しお知らせはしているが、見れない方も多いことからどうしても皆さんに伝わるかが課題。「広報はなまき」に掲載しても、一面を見て終わりという人も多い。オレオレ詐欺などの説明会を開いて、たくさん来て頂ければ良いのだが、3・4人しか来なかったということもある。なかなか市民の皆さんに伝わらないので、こういう実例をポスターにして貼るとかというのでもいいのではと考えている。
14	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの障がい者手帳 を持っている方への対応 について	今日配布された資料に「未就学児無料(同伴者必要)」と記載されているが、私が心配なのは、身体障がい者手帳等を持っている方も同伴者が 必要ではないのか。それとも運転手が対応をしてくれるのか。	予約乗合バスの運転手は、タクシーとは違い、乗降の介助をすることができないことになっている。 1人で乗降できない方は、同伴者が必要である旨記載すること。(建設部長に指示)
15	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	市民生活部	市民生活総合相談センター	迷惑メールについて	私の携帯に先日アマゾンサイトという所から、2件もショートメールがあった。内容は「あなたは動画の利用料金が未納です。今日中に連絡をくれないと法的手段を取ります。」とある。削除したが、動画を利用したことはないの、こういうことがあったことを参考までに話した。	電話番号からランダムに送信されているようで、すぐ多くいらしい。それは詐欺なので、相手に連絡することのないよう、気を付けて頂きたいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	市民生活部	市民生活総合相談センター	ワンクリック詐欺について	小中学生などが携帯を買い、アダルトサイトを見たということで高額請求が来るケースがあるようだ。そういうサイトでクリックするように誘導され、その結果高額請求が来る。子供にはちゃんと話しておかないと、今流行っているようである。また、裸の写真をメールで送れとかの脅迫もあるようだ。 そういう場合、画面コピーし市へ提供すれば、被害が少なくなるのではないか。被害にあっても人に話さない人もいるでしょうが、危ない目にあった時は、情報を共有するようにすれば良いと思う。	仮に、1・2回見ても何十万円の請求はありえないことで、訴えられるはずもないので、無視すれば良いのだが、中々そう思えず支払ってしまうケースがあるようなので、子供に対しては保護者の方で注意するなど対応して頂きたい。
17	H29.7.11	市政懇談会 (H29)	八日市	農林部	農村林務課	熊、イノシシの対応について	各地区での懇談会時に、有害鳥獣が発生している話が出た。イノシシや熊の対応の仕方はどうなっているのか。最近イノシシが増えてしていると聞いている。	奥山が荒れたため餌がなく麓に来ている。熊が人間を怖がらなくなってきているのか、この1、2週間に、小山田保育園の園庭を横切ったり、桜台小学校の下東北本線の線路を渡ったり、同じ熊と思われるが、マルカン自動車学校跡地で今は太陽光発電施設にある防犯カメラに熊が映っていた。それから、今朝、石島谷中学校南側を熊が通ったという通報もあった。以前は考えられない所に熊が出没するようになってきた。熊を捕獲しないで、追い払うのが原則となっているが、私は、子供達のそばに出没する熊は、捕獲するべきだと思う。現在、小山田保育園と桜台小学校の北側には、罠を設置しているが、まだ捕獲できてはいない。小山田保育園は、数日間閉鎖し、成島保育園へ登園してもらい、保育園周辺を草刈りを全部行い隠れる場所がないようにして、柵も設置した。学校においても、周辺の草刈りを実施し、放課後の活動を止め、登下校の際は保護者の送迎、あるいは先生方が立つなどの対応をした。子供達の安全の為に、やれることはやっていく。 捕獲は、県の許可がないと出来ないが、10頭分は市長に権限が譲られ、農村林務課で実施している。今年は6月30日までで既に10頭捕獲している。去年も同じ位捕獲している。これは市の10頭の枠ではなく、なるべく県の枠を最初に使うようにして捕獲はしている。子供達の安全のためにも捕獲していくことをやっていく。 東京方面の方から「捕獲するのはけしからん。環境問題をどう考えているのか」という苦情のメールが来たりするが、人間の命の方が大事なので、必要な時は捕獲する。猟友会とNPO法人と一緒になり対応していく。猟友会の会員は減ってきている状況ではあるが、頑張ってるべく捕獲してもらおう。 猪はまだ捕獲したことはないが、今後、大きな問題になると思う。どうして増えているか分からないが、原発の被災地から北上して来ていると言う人もいる。鹿もそうだが言うが、鹿は宮城県沿岸の方には出ていない。だから、大船渡の方から来ているのではないかとされており、鹿被害も増えている状況。農作物被害等の軽減のため電気柵を設置する際の補助制度があるので、活用して頂きたい。予算が足りない場合は、補正予算で増やしていく。ハクビシンについては、罠の貸し出しをしている。必要な方は罠を借りて頂きたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	石鳥谷総合支所 生涯学習部	石鳥谷総合支所 地域振興課 賢治まちづくり課	八幡田んぼアートの発展的 な利活用について	八幡田んぼアートには、2つの目的がある。1つは八幡の町おこし。2つ目は農村文化の振興を目指して、今年度で8年目を迎えている。 平成29年度の事業予算は、市からの交付金の13%程度を充てている。 八幡田んぼアートの周辺には、非常に素晴らしいものがある。最大のものは、宮沢賢治がこよなく愛した早池峰山が展望出来るということ。花巻市としても素晴らしい所ではないかと思っている。 紹介したい周辺スポットはまだまだあるが、この様な周辺スポットについては、八幡まちづくり協議会が作成配置しているパンフレットの充実改善で対応できるが、展望場所である駐車場と東北本線の間にある斜面については、八幡まちづくり協議会で管理していない。 この斜面全体に何か新しい植栽が出来ないものか。少なくともアートの鑑賞を遮っている枯れ木や、小さいが生えている木もあるので、それらを伐採出来ないものか。 また、田んぼアートを核として、周辺全体を花巻市の観光スポットとして、利用活用できるアイデアがあれば教えて欲しい。	石鳥谷生涯学習会館東側駐車場から眺めると、田んぼアートがきれいに見え、視線を左上方向を向けると早池峰山が見え、その右方向には八幡地区と新堀地区が協力して整備した石鳥谷大橋の花壇、さらに右側には戸塚森が見え、色々な風景を1度に楽しむことができる。 道の駅石鳥谷も近く、毎年多くの人が訪れる重要な観光スポットになっている。石鳥谷生涯学習会館の東側の斜面を活用することについては、現在市としては、草刈りをしながら、環境に配慮した管理をしている。また、土壌の流失防止の観点から、斜面に植栽をすることは現在考えてはいない。 景観を遮る木については、適正に管理し、整備していくが、斜面に花壇等を整備することは考えてはいない。 八幡まちづくり協議会が、地域住民の参画のもと田んぼアートを含む一帯の整備により、交流人口の増加を目指すことに対しては、市としても引き続き支援していく。 八幡田んぼアートについては、宮沢賢治記念館で紹介している他、賢治まちづくり課では、賢治カレンダー及びホームページに情報掲載しているところである。田んぼアートをはじめ、地域の観光資源を活用していくことは交流人口を増加させ、地域の活性化にもつながることから、引き続き連携していく。 斜面に花壇整備をすることについては、安全性の問題もあるが、維持管理に要する費用がどのくらい掛かるかが一番の問題であり、簡単にはできない。景観を遮る木については、切るなどの対応をしていく。 現在、道の駅石鳥谷の見直しについて検討し始めている。特に伝承館については、台湾からの観光コースに入っていることから、最初に取り組んでいる。検討を進める中で、地域の方々の意見も聞いていく。海外からの観光客を含め、八幡田んぼアートを見て喜んで頂けるのであれば、道の駅石鳥谷に観光客を呼んで来る手段として、検討の余地はあると思う。
2	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	生涯学習部	宮沢賢治記念館	宮沢賢治記念館・童話村等の企画展の情報について	八幡田んぼアートのPRチラシを宮沢賢治記念館やイーハトーブ館などに置かせて頂いて感謝している。そのおかげでたくさんの方が見に来てくれている。 その人達がそれで終わりにならないようにするためにも、八幡まちづくり協議会と市が連携できればと思っている。 宮沢賢治記念館、童話村等では企画展をしていると思うが、企画展の内容は前年の1、2月頃に決まると思う。その情報を頂ければ、その企画にあった田んぼアートの図を描くことができ、お互いに連携したPRができるのではないと思う。	
3	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金について	八幡まちづくり協議会では、田んぼアートに地域づくり交付金の13%を費やしている。 そこで地域づくり交付金であるが、「増えもしないが減りもしない」と以前聞いたが、今後はどういう形で見直しされていくのかを聞きたい。	地域づくり交付金を減らすことは検討していない。 今問題になっていることの一つに、一部の方だけでコミュニティ会議を運営していて、他の方が中々活動に入っていけないと聞いている。そこで各地区でワークショップを開催して、若い方や女性に参加して頂き、地区のコミュニティ会議に入ってもらう。ワークショップを1回開催しただけでは中々入っては頂けないが、そういうことをしてしている。 また、コミュニティ会議の役員の負担が大きいという声が多いことから、例えばコミュニティ会議の予算で、ハード事業として電灯を設置する場合など、発注については市で行うなど役員の負担を減らすことを考えていく必要がある。 コミュニティ会議の統合については、非常に負担が大きいということではない限り、振興センターは残さないといけないので統合する考えはない。 生涯学習については、いくつかのコミュニティ会議で共同で実施することについて検討してみる価値はあると思う。全市的に実施することは中々難しいので、やってもよいというところにモデル地区的に実施してもらおうということは考えているが、地域づくり交付金の総額を減らすことは全く考えていない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	教育部	こども課	学童クラブと保育園や幼稚園、小学校との連携について	石鳥谷に幼稚園はないが、保護者、特に母親が安心して仕事ができるために、保育園の役割、そして小学校の放課後児童を対象とする学童クラブの役割は年々大きくなってきている。 八幡学童クラブは、八幡小学校校舎の一部を利用しており、校長先生はじめ、諸先生の温かいご配慮のお陰で、日常的な連携は十分に取れている。市内の学童クラブとしては、大変恵まれた環境にあると思っている。 しかしその八幡学童クラブでも、初めてお預かりするお子さんについての情報が乏しく、不安がある。長所や短所、個人として、あるいは集団として、どのような特徴がある子供なのか。子供達が安全に放課後を過ごすためには、どのような配慮が必要なのか。 そういうことを年度初めの段階で、学童クラブが保育園や小学校と連携できれば、不安を幾らかでも減少出来るのではないかと思っている。更に、数か月後にも連携があれば、子供たちの成長の度合いについて、学童クラブ側から、保育園や小学校へ報告することにより、更に好ましい指導につながるのではないかと思っている。 もちろん大前提としては、保護者の了解あるいは、個人情報の保護について十分配慮しながら、連携を行っていただければよいのではと思っている。 そこで、学童クラブと保育園、小学校との定期的な連携が、年2回ほど制度として設けられないものなのかと思っている。	平成27年度に国では「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、それを受け花巻市でも「花巻市学童クラブ運営指針」を策定した。その中で「保護者との協力・連携」「学校との連携」「地域・関係機関との連携」を記載し、現在推進を図っているところであるが、花巻市内の学童クラブのスタートの経緯はそれぞれ違い、八幡学童クラブのように、非常に早くから開設した所もあれば、1番遅い所は、今年から発足した所もある。現在学童クラブは19カ所あり、それぞれの小学校区に1つある事になっている。 関係機関、保護者、地域との連携については、具体的な案については、もう少し検討していかなければならないが、それぞれの学童クラブに任せて欲しいと言う意見もあり、現在は、それぞれの学童クラブで色々やって頂いているのが実態である。 スタートの部分の情報が不十分であることについては、その通りだと思っている。今年度、学童クラブの代表者との会議が何回かあるので、全部の学童クラブから意見を聞き、必要であれば「花巻市学童クラブ運営指針」に盛り込み、出来るだけ早く対応していく。 その一方で大事なことは、学童クラブで入所の申込みがあり、入所が決定した際、まずは保護者の方としっかりと話をしてもらうことが重要だと思う。 学童クラブは、子供の生活の場でもあるが、保護者と共に育てるということが、1つのキーワードでもあり、そういった過程も大切にしながら、良好な支援が出来るように対応していく。
5	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	選挙管理委員会	選挙管理委員会	選挙における「投票する風土」の醸成について	選挙投票率については、一般的に国政選挙は低く、身近な自治体議員選挙は高い。 選挙投票率の向上のために、今までも地域や学校で様々な取組みがなされてきている。 また、最新の取組みとして、「選挙年齢を18歳に引き下げたことを契機として高校生を対象とした選挙啓発授業を行っている」ことが報じられている。 これまでの取組みに加えて、「投票所へ親子で、家族で入場する」よう呼び掛けては如何であろうか。花巻市内で投票率の高いある地区では、以前からそのような風土があることが知られている。	平成27年6月19日に公職選挙法等の一部を改正する法律により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会では、平成28年1月から市内の高校を訪問し、延べ11回、1,500人を越える生徒に選挙啓発授業を行っている。 また、平成28年4月11日に公職選挙法の一部を改正する法律により投票所に入ることができる子供の範囲が現行の幼児から18歳未満の者に拡大されたので、ご提言いただいた「投票所へ親子で、家族で入場できる」ことを広報等で呼び掛け、更なる投票率の向上を目指し、選挙啓発に取組んで参りたいと考えている。
6	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	教育部	教育企画課	石鳥谷中学校周辺の環境について	石鳥谷中学校の改築当初は、校庭の土手も桜が土手となり、雨が降った際、校庭内の雨水は外へと流れ出なかった。今は全部土手が崩れている。 そのため雨水は校庭内部の溝に入らないで、下の道路に大量に流れている。一緒に砂より細かい物も混ざっている関係もあり、西側の道路を横断する側溝には、アスファルトが埋まっているので、雨が降ると手前の方で水が噴出する状態。あの状態で、強い集中豪雨が来ると、隣接の家が怖いと思う。南側の駐車場もその通り水で浸かっている。外溝が付いていないので、水がそのまま流れてきて、転作して野菜を作っている関係で困っている。 もう1つ、校庭から東側の方にも、同じように流れ出て、土手がなくなり校庭の砂が道路に来て、雨が毎回降る度に、道路が高くなったかと思う程に、学校の高さと道路の高さが相当近くなってきた。大きな石も露出している状態。対策を考えて頂きたい。	校舎を新しくして、大変良い環境になった反面、時間が経過し周辺について気が付かない部分が多かった。直ぐに現地を確認し、対策を考えていく。 全部一度に対応することができれば良いのだが、少し時間が掛かるかもしれないが対応していく。 →【教育企画課】 ①応急対応し様子を見ることとしたい。(9月中には実施したい) ・道路側に水が流れこまないように砕石で土盛りする。 ・道路側の側溝の泥上げを行う。(詰まりのひどい所)
7	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	建設部	道路課	八幡小学校前の歩道橋の雨漏り等について	市の所有ではないと思うが、八幡小学校前に歩道橋がある。孫が歩道橋を渡り学校へ通っている。歩道橋の造りは頑丈だと思うが、雨漏りがする。できれば、補修をお願いしたい。 また、歩道橋を降りて最後のステップと道路との差があり、へこんでいる部分がある。昔のJA倉庫があった入り口に当たる付近である。普段はそんなに気にならないが、雨が降るとかなりの水溜りになるので、その部分も補修して欲しい。	現地を確認して所管である県に伝えること。 →道路課より、7/14に、花巻土木センターへ内容を伝え、対応を依頼した。 8/9に、花巻土木センターへ確認したところ、現地については確認済み。 雨漏りの補修方法については検討中であり、補修時期は未定。 水溜りについては補修対応予定。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.7.13	市政懇談会 (H29)	八幡	地域振興部 市民生活部	地域づくり課 市民生活総合 相談センター	防犯灯の設置について	八幡まちづくり協議会に防犯灯の設置の依頼があるが、1灯設置する毎に電気料がかかる。工事するよりも、だんだん電気料の方が高くなり、要望された分を設置するのが難しい状況となってきている。 振興センターには、ソーラーの発電機があるが、そのような電気を利用して電気料を安くすることはできないものか。 市は、電気事業で儲けることはできないと思うが、その様な方法で電気料を東北電力に払わない、または電気料を少なくして、防犯灯を設置するような仕組みはできないものか。	市で発電している電気は、東北電力に買って頂いていると思うが、防犯灯の電気料を負担すること分けて考えなくてはいけないことであり、すぐ対応が難しい部分である。 現在は、コミュニティ会議で防犯灯を設置し、維持管理するというルールであるが、設置場所によっては対応が違っている。 そのこの区分が曖昧な形になり、特に商店街で管理している街路灯などは、商店がなくなり電気料が支払えず点灯していないところもある。 また地域によっては、一生懸命防犯灯を設置している地域と、そうでない地域があり、その設置した防犯灯の電気料を市が全部負担するとなると不公平にもなり、どうすることが良いのか、まだ結論が出ていない状況。 今後、防犯灯についてコミュニティ会議の事業として継続していくことが良いのか、検討していかなければならないと考えている。 地域づくり交付金の総額2億円は減らさないが、例えば、市が防犯灯の電気料等を全部負担することになれば、交付金を減らさないといけなということにもなってくる。 検討しなくてはいけないことではある。直ぐに結論が出るものではないが、考えていかなければならない。
1	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	農林部	農政課	農業政策について	来年度以降は米の生産調整の廃止や直接払い制度(10a当たり7500円)の廃止が決まっているが花巻市の農業は米が基幹産業であり、農家は大変不安に感じている。このことについて、市として現時点での考えや対応について聞きたい。	米の生産調整については、現時点において、国の情報に基づいて各県の農業再生協議会が生産目安を設定し、各地域再生協議会へ示すという方向になっている。転作がなくなるものではなく、生産目安に基づいて各々が考えていかなければなくなる。本市においては、県農業再生協議会から示される生産目安に基づき、認定方針作成者から、生産者ごとの生産数量目標に代わる生産目安を提示できるように県や市も地域の農業再生協議会に入り、行政と地域が一緒になって需要に応じた主食用米の生産を推進することとしている。 米の直接支払い制度は廃止となるが、市では、これらの実効性を確保するために、国において、水田活用の直接支払交付金等による飼料米やその他の転作作物への支援を現在と同様の水準で継続することや、廃止される米の直接支払交付金に替わる支援を行うことが必要であると考えており、岩手県市長会等を通じ、また、市長から直接、農林水産大臣や与党幹部、県選出国会議員に対し要望を行っている。 花巻産の米は昨年度、特Aととても高い評価をいただいており、関西地方にトップセールスにいった際もとても好評であった。農家の方々が混乱しないように農協とも連携しながら必要量を確保できるようしっかりと対策をしていきたい。
2	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	農林部	農政課	今後の米の互助制度の見直し等について	米の互助会に入会しない生産者が出てきており互助会制度が揺らいでいると感じているが、その点についてどう考えているか。また、来年度の計画等については早めに計画をたてて頂きたいと思う。	米の転作の互助制度については、今後米の生産が目標ではなく目安という形になるため、現在、農協とも協議をしており検討中だが、互助制度というのは平成30年度以降無くなる可能性もある。これからは目安を提示して、主食用米以外の米を作った際には転作の助成金をしっかりと交付していくという形に制度が変わろうとしている。県の担当者からは、目標ではないため互助というのは難しくなるが、しっかりと生産調整を取り組んで頂いた方については助成金等の中で、支援を行う形をとっていくと説明があった。農家の方々も混乱しないように農協等とも協議しながらしっかりと説明していける体制をとって行きたいと考えている。 計画については、これまでは、県から12月末までにきて1月頃には提示してきたが、来年度もできる限り早めに農家の方々に提示できるように関係機関とも協議しながら、進めてまいりたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	防災意識の向上のための取り組みについて	先日、防災についての研修会を地域でも行い防災意識の向上に努めているところ。宮野目地区では過去の事例として、昭和22年のカスリン台風では広範囲で浸水被害を経験している。自然災害は地域の地形によっても違ってくると思うが宮野目地区においても地域として日頃からどのような防災意識をもち取り組んでいけばよいのか市の取り組みと合わせて考えを伺いたい。	市は、大雨などにより北上川の氾濫等被害が予想される場合、まずは、避難を呼びかけている。北上川の水位の基準観測所は朝日橋となっており、水位が5.0mとなると避難準備・高齢者等避難開始を発令する基準としているが、朝日橋の水位だけではなく他の地域の状況や情報も加味して早めの避難行動をとるように呼びかけている。 また、避難情報については、まず自主防災組織への電話連絡をしており、市民に対しては、エリアメール、えふえむ花巻、広報車、ホームページ等複数の手段により伝達することとしている。また、平成28年4月から、NHKテレビ放送のデータ放送(dボタン)でも避難情報の確認が可能となった。この内容は、平成28年9月1日号の「広報はなまき」に掲載している。このように様々な手段により避難情報の周知に努めることとしている。 日頃からの取り組みだが、宮野目地区に限らず当市は水害が多いと捉えており、市ではハザードマップを作成し一昨年に全戸配布している。これにより、日頃から危険個所を把握し避難場所の確認をして避難経路についても複数のルートを想定して考えていただきたい。また、地域の取り組みとしては自主防災組織における防災訓練の実施、市が開催している出前講座による防災講話を通じて地域住民の防災意識の啓発が大切と考えている。
4	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	避難が必要な方への情報伝達及び避難誘導について	様々な媒体で避難情報は発信するようだが、それでも把握できない人はどうやって避難すればいいか。一人では避難できないような方々の情報は自主防災組織でも把握できてないと思う。実際、避難情報が発令した際に誰がどうやって助ければいいのかその辺をもう少し具体的に伺いたい。	地域には高齢者や障害者など、情報があっても一人で避難できない方々がいると思うが、市では、国からの指導により「避難行動要支援者個別避難支援計画」を地域ごとに作成することを進めている。対象者は、65歳以上で要介護3以上の方など一定の条件により抽出し、昨年の8月から5人の訪問員が各家庭を訪ねて、自主防災組織や地域に情報提供してよいかの同意確認を行っている。対象者が約3800人いるため時間がかかっているが、年内には終える予定。同意を得られた方については、自主防災組織に情報提供する。同意を得られた方の情報をどのようにして地域の方々へ伝えるのか、避難のお手伝いをするのか等については、個別計画を年明けから、各自主防災組織と地区と一緒に考えて頂きたいという事を取り組むこととしている。8月4日には防災講演会を計画しており、モデル地区の取り組みを紹介しながら提示をしたい。、全地域で「避難行動要支援者個別避難支援計画」の策定に向けて取り組んでいきたい。
5	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	災害時の避難経路について	以前に大雨となった際に、北上川の水位がかなり高くなり、もう少しで地域の田んぼが水没しそうになったことがあった。葛・田力は、花巻空港の滑走路の下の洞門を通して避難場所の振興センターまで来なければならぬという状況。避難経路についても災害時に混乱を招かない為にとも指導していただきたい。	避難準備・高齢者等避難開始は水位が氾濫すると想定される2時間以上前には出しており早めの行動をして避難所に逃げて頂きたい。しかしながら、どうしても水位が上がってきた場合は無理して避難所に逃げようとせず、自宅の2階、山側の反対側部屋の高い所へ逃げて頂く垂直避難という考え方が国からも示されている。また、市のHPや、ハザードマップなども更新して危険個所の表示の他に、学習コーナーに情報も載せており、いろいろな避難の方法について周知をしていきたいと考えている。
6	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	地域で要支援者リストの作成を自主的に取り組むことについて	先ほど説明があった「避難行動要支援者個別避難支援計画」の策定については、以前から伺っているが進捗が非常に遅いと感じている。行政に頼るのではなく各自主防災組織が自ら要支援者の名簿をつくるとかもっと自主的に取り組むことが必要と考えている。	「避難行動要支援者個別避難支援計画」については丁寧に進めすぎている部分もあり時間を要しており申し訳ない。災害時に支援が必要な方の対応については地域でも声をかけて手助けをする体制を進めていただくようお願いしたい。
7	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	生涯学習部	スポーツ振興課	宮野目グラウンドの整備について	宮野目コミュニティ会議が管理を請負っているが、内野グラウンドは長年の使用で凸凹になっており転倒やイレギュラーの原因となるほか、塀間が踏み固められ低くなり雨水が溜っている状況。グラウンドの端っこに土が寄せられてしまっている状況であり、水はけがよくなるようにグラウンドを平らに整備していただけないものか。	現地に行ってみたところ、確かにグラウンドは凸凹になっており、水はけも悪い部分もあることを確認している。 整備については、通常のグラウンドレーキでは難しいのではないかと感じた。例えば野球場にある車につけて使用するレーキを使っていただくとか、それでも厳しい場合には、トラクター等の機械を使うことにより、整備は可能と思う。まずはスポーツ振興課に相談いただきたい。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	農林部	農村林務課	有害鳥獣の駆除について	近年ハクビシンやタヌキ等の野生鳥獣による農作物被害が広がっている。市民が鳥獣を捕獲することは難しく、捕獲してもその後の処置が困難であり、対応に苦慮している。このことへの市の対応の考え方についてお聞きしたい。	有害鳥獣駆除として熊については市内の被害地域の要請に応じて、有害鳥獣被害対策実施隊により駆除を行っている。 ハクビシン等の小型鳥獣の駆除については、自己敷地内等において罠の免許がなくても可能であり、市でも罠を23個所有し個人にも貸出している。なお、捕獲用罠の規格は、罠免許を有しない者が自己責任の下で使用する場合は、縦・横・高さの合計が160cm以下とされている。罠の貸出にあたっては捕獲実施者が処分までを許可の条件としているが、処分が困難な場合には有害鳥獣被害対策実施隊での対応も可能な場合もあるので、申請の際に事前に相談いただければ対応する。また、最近では、イノシシが奥羽山脈沿いに県南から北上してきており、市内でも目撃されている。市ではイノシシの罠も3基所有しており、個人には貸出はしていないが、有害鳥獣被害対策実施隊にお願いし設置し対策を講じている。
9	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	農林部	農村林務課	小型鳥獣の捕獲用罠について	小型鳥獣の捕獲用罠については動物は大型化してきており、うまく捕獲されず逃げられるケースもあるようだ。県等の基準もあることは理解しているが、もう少し基準を緩和していただくか捕獲率が上がるような罠を購入していただくことも検討していただきたい。	捕獲用ワナについては、基準もあるが市でも情報収集し、必要に応じて県に対して働きかけていくことも考えたい。
10	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	農林部	農村林務課	猟銃免許を取得しやすい環境づくりについて	最近では鹿も増えてきているようだが捕獲が間に合っていないと思う。猟友会でも若い世代にも狩猟免許をとってもらう方が増えるようにPRもしているようだが、もっと狩猟免許を取得をしやすい環境づくりを行政もしていくべきだと思う。	花巻市で平成28年度約9千万円の鳥獣被害が出ているがその多くがカラスと鹿であり、東和地域や大迫地域にも相当数の鹿が入ってきている状況。実施隊による駆除や県からは駆除に関してある程度の助成金は出ている。花巻市内に猟銃免許の資格者が増えていくことはいいことであると思っており、講習会や様々な機会を通じて周知をしていきたい。また、取得しやすい環境との意見をいただいたが、有害鳥獣の駆除作業等に従事される方についてどのようなメリットがあるのかについても検討しながら助成等できる部分あればやっていきたい。
11	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	農林部	農村林務課	カラスの被害対策について	自宅の畑にも、ここ数年で鳥獣が増えてきているが一番はカラスの被害が大きい。自分でも対策は講じたり猟友会でも活動しているようだがなかなか効果はない。カラスをとる罠を開発するなど、カラス対策を考えていただきたい。	果樹農家でカラスを捕獲するワナの研究、開発を行っているという話も伺っており、有害鳥獣被害対策実施隊とも打ち合わせをして出来る限り効果が出るような形を模索していきたい。
12	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	建設部	建築住宅課	空き家対策について	空き家の対策についてお伺いしたい。長い期間放置されていたり危険な空き家については、制度上では市で代執行もできるようになったことから地域に放置されてる空き家の照会が毎年のようにあったと記憶している。実際には、なかなか難しい問題だとは思いますが、市として対策を講じた事例があればお聞きしたい。	空き家については地域から報告いただいた物件について改めて市で調査を実施しているところだが、聞いている話では、以前に台風で風が強かった際に、トタンが剥がれて危険だった空き家があり対応したとの報告は受けている。 長い間空き家となっている物件については、まずは担当課より所有者に対して適切な管理をしていただくようお願いしている。また、空き家の所有者が遠くにいる管理が難しい場合は、シルバー人材センター代行管理を行うという協定を締結した。 いくら指導しても改善されない場合には、最終的に代執行をとることとなるが、できれば所有者に適切な管理をしていただきたいと思う。空き家には様々なケースがあると思うが、まずは市の担当課に連絡いただきたい。
13	H29.7.26	市政懇談会 (H29)	宮野目	教育部	こども課	宮野目学童クラブ職員駐車場の環境管理について	先日、宮野目学童クラブの職員が車上荒らしにあった。管理がどこなのかわからないがこの場所は視界が悪い。車道と国道4号の間の草や木の枝の処理を早めにして頂きたい。	場所的にどこでどうするのか、確認して対応したい。 →コミュニティ会議阿部会長より。 どこで管理するのか本当のところはわからないが、コミュニティ会議でやっている。草刈や桜の枝を切ったり、アメリカシロヒトリの処理等出来る範囲でやっている。学童や、保育園、宮野目地区の児童が通る所はできる限りやっているが気が付かない点もあるかと思うので連絡頂きたい。 →【こども課】 この場所は、宮野目コミュニティ会議が指定管理を受けている宮野目体育センターと同一敷地であり、阿部会長の発言のとおり枝の剪定等対応いただいている。学童クラブの職員には、車内に貴重品を置かないようにし、盗難被害に合わないよう自己防衛について話をした。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.7.31	市政懇談会	成島	農林部	農政課 農村林務課	中山間地域における農用地の保全と農業の担い手育成について	花巻市では、市農業振興公社を中心に担い手農家に対する農地集積を積極的に展開し、県内トップクラスの実績を上げている。しかし圃場が狭く傾斜がきつい中山間地域では、農地の借り手確保が困難な状況であるが、将来も持続可能な地域農業の確立に向け、農業生産組合の組織化や農地の基盤整備、関係団体による農地流動化対策を一層進めていくことが必要と考える。 つては、以下の4点について伺いたい。①花巻市における農地流動化の現況と対策について。②中山間地域における再区画整理など小規模基盤整備補助事業の実施は可能か。③中山間地域等直接支払い交付制度を活用した共同作業などで農地の保全に努めているが、市道、農道法面(市有地)の草刈りなど環境美化対策について伺いたい。④新規就農者受け入れの状況と、農業生産組織の法人化への支援策を伺いたい。	①本市では、農地中間管理機構を活用した農用地の集積・集約化による規模拡大等が順調に進んでおり、平成28年度までの借入累計面積は3,955ha、貸付累計面積は3,576haであり県内トップの実績である。しかし、機構の活用は平場地域が中心であり、農業生産条件の不利な中山間地域における農地の保全や有効活用を図るため、中山間地域直接支払制度や市単独事業である花巻市特定地域農地流動化交付金事業による支援を継続するとともに、担い手支援アドバイザーや農業委員等と連携しながら、農地流動化対策を引き続き推進していきたい。なお、現在は農地流動化推進員は任命されておらず、農地利用集積円滑化団体である花巻農業振興公社がその役割を担っている。 ②中山間地域でも圃場整備事業等の土地改良事業の実施は可能であり、農家負担も平場地域の10%から5%負担に軽減されている。実施に当たっては、参加者の合意が必要である。また、農地中間管理機構による集積を行う地域においては、小規模な畦畔除去などによる区画拡大などを実施できる「農地耕作条件改善事業」による整備を行うことができる。 ③中山間地域等直接支払交付金は、生産条件の不利な地域の農用地において、農業生産活動の維持継続に必要な活動を行う協定集落へ交付されているものであり、市道脇の草刈などの環境美化対策については、農業用水路として使用されている道路脇排水路など、集落の農業用施設の維持管理業務とすることが出来るため活用が可能である。 ④平成28年度の市内への新規就農者数は15名、そのうち東和地域においては2名、平成23年度から平成28年度までの6年間の累計者数は111名、そのうち東和地域では22名となっている。また、集落営農の法人化に対する支援に関しては、国庫事業として、複数戸により設立された法人に40万円、集落営農の組織化に20万円、市単事業として1戸により設立された法人に20万円の補助を行っている。そのほか、花巻農業協同組合をはじめとした関係機関と連携し、集落営農組織に対する記帳代行や法人に対する農業経営管理システムの導入を推進し、経理の適正化・省力化に対する支援を行うとともに、円滑な法人化に繋がる取り組みを進めるための各種研修会の開催に対する支援も行っている。
2	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	地域の担い手としての若者の発掘と育成について①	成島地区も人口の減少や高齢化が進み地域課題が深刻かつ数多く顕在化してきている。しかし、幸いなことにこの地域にはまだ30代、40代の若者がいる。この若者たちには地域文化の継承や高齢者を支える人材として、あるいは将来の自治会やコミュニティ会議の役員等、地域の担い手として大いに活躍してほしいものと期待している。 北成島地区では、昨年度、地域の若者たちに何かやってみたいことがあるか聞いてみたところ、様々な話題が出てきた。その中の一つとして、盆踊りに取り組むことになり、地区の若者十数人が中心となり実施された。当地区にも将来の地域づくりの担い手として期待できる若者がいることを実感できた。これを踏まえ積極的に若者に声をかけ人材を発掘することが重要であると感じたところであり、私たちが若者に地域の活動にもっと関心を持たせながら「支え合い、助け合う」地域づくりの自覚や資質を育てていかなければならないと考えている。つては、以下の4点について伺いたい。 ①地域の担い手としての若者の育成に成功している事例を紹介してほしい。(できれば花巻市内あるいは岩手県内の例)	①地域の担い手として若い世代の育成をしている一例として、花南地区コミュニティ会議では、人材育成事業として「上館(かみだて)協働塾」というものを平成25年度から開設して、花南地区の歴史や文化、まちづくりの現状とこれからの課題等について理解を深めるとともに、住民の参画と協働による住民主体のまちづくりを担う取り組みを行っている。「上館協働塾」は、40代50代を中心に十数名が参加して、講義やワークショップ形式により年間5回開催されており、花南地区や自治会における活動を担う人材を育成することを目的に行われている。 この塾に参加された方々は、翌年度からコミュニティ会議の専門委員として、実際にまちづくりに参画し、地域活動の原動力として活躍されているほか、今年度からは塾経験者の50代の方をコミュニティ会議の副会長に抜擢するなど現役世代の方々が地域づくりの中核を担っている。このように、花南地区は、人材の掘り起こしから人材育成そして活躍の場までのしくみが確立されてきている好事例ととらえている。
3	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	地域の担い手としての若者の発掘と育成について②	②あるいは、こうすればうまくいくのではないかという方法をご指導いただきたい。	②「地域の担い手が少ない、若い世代や女性の参画が少ない」ということは、市内各地区において共通の課題となっている。それぞれの地区では、郷土芸能などの地域文化の継承や地区で開催されるイベント・各種行事などに若い方々も参加され、地域の一員として地域を支えていると思う。そのような形で地域の活動に参加されている方々をまちづくりの担い手として導いていくことも大切であると考えている。また、昨年度、成島地区のほか3地区で実施したワークショップにおいても、「住民参画がなかなか進まない、遅れている」ということも共通する課題の一つとして挙げられたところであり、ワークショップに若い世代が参加してもらうこと自体が住民参画のきっかけにつながることを考えており、ワークショップに参加してもらった方々に継続して地域活動に関わってもらうことが重要であると考えている。市では、ワークショップの開催に加え、今年度から地域の人材育成に向けて、ワークショップの進役役となるファシリテーター養成講座を行っている。来年度以降も講座を開催するので、ぜひ成島地区からの参加をお願いします。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	地域の担い手としての若者の発掘と育成について③	③コミュニティ会議に総額2億円の地域づくり交付金が出されているが、その一部を若い人たちの担い手育成に充てる制度を作って、若者たちが自らその制度を活用し地域の担い手に成長していくような施策や仕組みを作ってみてはどうか提案する。	③愛知県豊田市では、地域自治のシステムとして、住民皆が合意して行う「住民総意」の地域予算提案制度と意欲のある人をどんどん支援する担い手育成に当たる部分の予算として「住民創意」のわくわく事業という二つの仕組みにより実施されている。豊田市では、合併前の旧町単位、旧市の学区単位で設置された地域会議が住民から提案された事業内容を審査して、わくわく事業の予算を配分する取り組みを行っている。豊田市足助町のわくわく事業では、地区を守るという趣旨で、イベントや郷土芸能等の住民活動の発表に予算が使われている状況がある。この地域会議の役員やメンバーには女性が多く就任されているが、もともと、わくわく事業を活用し子育て支援の取り組みを行ってきた人たちが、その活動をきっかけに結果的に地域会議に関わっている。実際に汗をかいて活動した若者や女性が地域会議に参画している。当市においてもこういう仕組み作りが大事だということを感じている。ご提案があった交付金の仕組みについては、市で一方向的に進めることはできないが、27コミュニティ会議全体の合意のもとに、担い手育成事業に配分する仕組みを考えることは可能と考える。昨年度、10年間のコミュニティ会議の活動を振り返るためワークショップを開催した結果、担い手不足、住民の参画が少ないこと、コミュニティ会議役員の負担増加が共通課題としてあげられている。ご提言は、その課題を解決するための方法の一つとして参考にさせていただく。
5	H29.7.31	市政懇談会	成島	健康福祉部	長寿福祉課	地域の担い手としての若者の発掘と育成について④	④介護支援の担い手を育成したいのだが、どのような方法があるのかを紹介してほしい。	④本年4月に開始した『介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)』は、地域の支えあいにより介護予防や日常生活の自立支援を目指すものであり、要支援1・2認定者及び生活機能の低下が認められる方を対象とする「介護予防・生活支援サービス(以下、生活支援)」は、従来の訪問介護・通所サービスのうち、掃除やゴミ出し、調理など利用者の体に触れない簡易な支援について、民間事業者やNPO団体に加え住民ボランティアが提供できるものである。現在、宮野目地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区、高松第三行政区の6つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が設立されている。 地域における住民ボランティアを希望する方には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいており、現在のボランティア登録者数は83名となっている。 住民ボランティアによる『生活支援』は、地域における有効な支えあいの仕組みであることから、若い世代にも住民ボランティアとして活動いただけるよう普及啓発を強化し、各地域の体制づくりを支援を行っていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	昨年度実施した「わが地域のまちづくり」ワークショップの今後の活かし方について	昨年度のワークショップの成果として、今後の地域づくりのために必要な課題やそれを解決するために必要な地域の資源を見直したり、新たに発見できた。そのことを踏まえ、今年度のコミュニティ会議の事業を組み立てたところである。 昨年度ワークショップを行ったコミュニティ会議において、ワークショップで取り上げた課題を今年度コミュニティ会議事業として取り組んでいる、あるいは取り組もうとしている地区があったら紹介してほしい。併せて、大きな活動計画を立てたときその役割分担が課題となるが、行政等の支援を受けながら取り組もうとしている事業の紹介をお願いする。 また、総体的に、3回実施したワークショップを今後どう生かしていけばいいのか。事業計画を立ててみたものの成島地区の輝く将来像が見えにくい。	昨年度、成島地区と同様に地域づくりのワークショップを開催した3つの地区の今年度の取り組み状況をお知らせする。 花巻地域の宮野目地区は、比較的人口の多い地区ということもあり、コミュニティ会議の取り組みが住民に伝わっていない、あるいは行事への参加者をもっと増やしたいといった課題が昨年度のワークショップで出された。これらの課題に対応するため、今年度、コミュニティだよりを拡大印刷して各自治公民館に掲示したり、行事の開催回数や開催場所を増やしたりして、子供たちや高齢者の方々が参加しやすいよう、また、地域の活動に関わる人が増えるよう、事業の見直しを行っている。 大迫地域の外川目地区では、ワークショップで出された事業を具体化していくため、コミュニティ会議が主体となって、今年度も引き続きワークショップを開催していきたいと考えていると伺っている。 石鳥谷地域の好地地区では、「酒蔵まつり」において、今年度から出展者や出演者を商店街以外からも募集を始めるなど事業の活性化に取り組んでいる。 大きな活動計画を立てて行政等の支援を受けながら取り組もうとしている事業の事例はないが、コミュニティ会議において、新たなまちづくりの取り組みを行うとする場合、活動の大きい小さいに関わらず、誰がどのようにして、誰の支援を受けて取り組んでいくかという役割分担が大事になると思うが、そのような取り組みを進めるにあたっては、人材の確保、住民の参画、ノウハウの習得、NPO等の中間支援組織や行政との連携が不可欠となってくる。昨年度のワークショップを通じて浮き彫りとなったこれらの課題について、地域の方々と一緒に、新たなまちづくりのかたちを考えながら、ステップアップしたまちづくりが展開できるよう、改善すべき点は改善していきたいと考えている。 また、3回のワークショップを今後どのように生かしていくかということについては、昨年度、コミュニティ会議による10年間のまちづくりを振り返り、成果や課題を認識したうえで、今後のまちづくりの方向性を見出すとともに、各地区においては、これからの自分たちの地域を考えていただくために成島地区を含む市内4つの地区でワークショップを開催した。 ワークショップの手法は、参加した方々が自由に発言でき、様々な意見が得られ、ワークショップの回数を重ねて話し合いを繰り返すことで参加者の合意形成が図られてくるものだと言われている。先ほど紹介した花南地区では、上館協働塾のほかにも、昨年度は住民参加によるまちづくりを考えるワークショップを富士大学と連携して開催し、まちづくりに活かしている。成島地区においても昨年度の3回のワークショップで終わりということではなく、ワークショップで知恵を出し合った取り組みにのうち、「ふるさと再発見探訪ツアー」と「子どもの交流会」という2つの取り組みをされていると伺った。今の時点で市としてワークショップ活用の名案があるわけではないが、今後とも住民の皆さんで話し合った取り組みを進めてほしい。
7	H29.7.31	市政懇談会	成島	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業の現状について	花巻市内では既に数地区で活動しているようであるが、事業費としてひとり当たり1,200円となっているが、全国一律の単価か。また、この事業の緊急性はどの程度の状況なのか。成島地区では、他地区の状況を見ながら進めることでいいのではと思っているがどのような状況か。	この事業については、今年4月から開始している花巻市の単価である。まだ、始まったばかりで内容について浸透していない状況もあり、利用者が5名の状況である。要支援1・2の方が使えるサービスとなっているので、ケアマネージャーにも制度を周知しながら事業をPRしていきたい。また、今後、制度を利用したいという方が出てきた際に、すぐに対応できるように地域団体や住民ボランティアを育成し準備を進めていきたいのでご協力をお願いする。
8	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金の使途について	地域づくり交付金の使途についての確認であるが、現在、当地区では報酬を会長と事務局長に支払っているが、今後の人材確保のこともあり、例えば専門部の部長等にも支払いできないものかと考えている。地域のコミュニティ活動のことであり基本は、ボランティアで行うものという考えもあるが、その考えもいつまでも続くのかという思いもある。	専門部の部長等まで報酬の範囲を広げるとすると、交付金が高額になるとられてしまい地域づくりのためのお金が減ることになる。地域によっては、役員等に年間一万円程度支出している例もあるが、交付金の総額が少ないところがそれを行うと事業費が少なくなることが危惧される。コミュニティ会議が発足して10年が経過し、地域づくり交付金の使途も当初はハード事業が多かったが、現在は、ソフト事業が多くなっている。また、今年度からは、地域で行っていたく生涯学習事業は地域づくり交付金の中から支出されるなど変化してきている。コミュニティ会議の事業を計画していく中で、報酬ほど高くはないが何らかの形で予算が組めるのであれば、そのようにしていただいて差し支えない。
9	H29.7.31	市政懇談会	成島	建設部	道路課	市道草刈り後の集草について	市道の草刈り後について、以前は集草まで行われていたが、今は行われていないため景観が悪いと感じることがある。	市道の草刈り後で、道路に草が散乱している場合や著しく景観が悪い箇所がある場合は、支所へ連絡をお願いする。
10	H29.7.31	市政懇談会	成島	建設部	公園緑地課	花いっぱい運動のPRについて	市では花いっぱい運動を推進しているが、道路に面した場所に花苗を頂いて植栽ができることを多くの市民が知らないと思うので広くPRしてほしい。	花いっぱい運動については、有線放送等で周知を行いたい。